

長寿命住宅供給システム 登録住宅 登録番号の設定について

長寿命住宅の登録番号は、認定事業者が自ら設定することができます。登録申請前に登録番号を仮設定する場合は、下記のルールに従って、様式「登録申請書」の第三面に記入してください。

【番号の設定方法】

新規登録申請年度の西暦の下2桁

LLHIS-R-第001-15-001号

工務店の認定番号下3桁

年度内の通し番号

※更新する場合も登録番号は変更しないものとします。